

## 令和3年白川町議会第3回臨時会会議録

1. 応招年月日 令和3年10月15日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第45号 令和3年度白川町一般会計補正予算（第5号）

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、  
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、  
7番 梅田みつよ君、 8番 安江孝弘君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	細江茂樹君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君		

6. 職務のために出席した者

事務局次長	今瀬恵美君、	書記	藤澤憂貴子君、
-------	--------	----	---------

7. 会議の経過

（議長 藤井宏之君）

- 議長 皆様おはようございます。本日は第3回臨時会ということでご参集いただきまして誠にありがとうございます。先に開かれました第3回定例会におきましては、決算の認定また令和3年度の補正予算、そして最終日には6名の方々の一般質問、そして意見書による採択もしていただきまして、ありがとうございました。そして庁舎建設特別委員会も設置を認めていただき、正副委員長も決めていただきまして、ありがとうございました。

また、国政におきましては昨日衆議院が解散しまして、19日の公示そして31日投開票というように決まりました。コロナ対策また経済の再生対策また日本の国防に関する安全保障等のことが有権者によって正しく判断されることを願っております。以上として、挨拶とさせていただきます。

- 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

- 議長 ただいまから令和3年白川町議会第3回臨時会を開会します。

- 議長 会議に先立ち、事務局次長をして諸般の報告をいたします。事務局次長。

(事務局次長 今瀬恵美君)

- 事務局長 令和3年9月21日、第3回定例会以降の諸般の報告をした。  
なお、令和3年9月24日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
- 議長 ただちに本日の会議を開きます。  
◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、2番 杉山哉史君、3番 伊佐治優君を指名します。  
◇日程第2 会期の決定
- 議長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
- 議長 お諮りします。  
今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。  
◇日程第3 議第45号 令和3年度白川町一般会計補正予算(第5号)
- 議長 日程第3 議第45号「令和3年度白川町一般会計補正予算(第5号)」を議題とします。
- 議長 お諮りします。本件については、議案の補足説明を省略し、ただちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決しました。
- 議長 お諮りします。白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、予算決算審査常任委員会を本日中に終わるよう、期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は、本日中とすることに決定しました。
- 議長 予算決算審査常任委員会開催のため、委員会終了まで休憩とします。  
(午前10時05分)
- 議長 再開します。  
(午前11時50分)

- 議 長 会議中広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。引き続き会議を行います。
- 議 長 予算決算審査常任委員会に付託した、補正予算の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会委員長 杉山哉史君。  
(予算決算審査常任委員会委員長 杉山哉史君 登壇)
- 予算決算審査常任委員長 予算決算審査常任委員会に付託された、議第45号令和3年度白川町一般会計補正予算(第5号)について、審査の結果を報告します。本委員会は、本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました  
 今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い、町内宿泊施設事業者への支援、学生の生活を応援する給付金、また大雨により町内各所で起きた災害への災害復旧費などが盛り込まれています。いずれも、町民の生活に直結し緊急を要するものであると認めるものであり、早急な事業実施をお願いします。  
 今後においても町民が安心して生活できるよう審査の過程で出された意見を十分尊重し、効果的な予算の執行に努められることをお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とします。以上です。
- 議 長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。まず、本案に対して反対討論を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 次に、本案に賛成討論を許します。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
 議第45号「令和3年度白川町一般会計補正予算(第5号)」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第45号「令和3年度白川町一般会計補正予算(第5号)」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 以上をもって、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。
- 議 長 これをもちまして、令和3年白川町議会第3回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(午前11時55分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員